御所市公告第82号

入　札　公　告

物品購入について、次のとおり一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項及び第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

令和8年11月2日

御所市長　　山田　秀士

第１　競争入札に付する事項等

１　入札件名　　消防団用上下型防火衣

２　入札番号　　物品第81号

３　納入場所　　仕様書参照

４　納入期限　　令和9年3月31日

５　入札執行回数　2回

６　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

また、1回目の入札で参加者全員が予定価格以下とならなかった場合は、「2回目の入札」を執行します。

くじによる決定方法は、郵便入札説明書に記載の通りです。

７　予定価格の額　事後公表となります。

８　最低制限価格　この入札に関して、最低制限価格の適用はありません。

９　入札保証金　　免除

１０　契約保証金　　御所市契約規則第22条から第24条によります。

１１　入札方法　　郵便による条件付一般競争入札

１２　議会の議決　　不要

第２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を満たした者のみが、この入札に参加することができます。

１　御所市において令和 8 年度有効である物品購入競争入札参加資格に登録があり、登録業者が「M-2 消防設備機器」である者。

２ 入札説明書第1の1参加要件に示すとおり。

第３　入札日程

手　続　等	期間・期日・期限	場　　所　　等
入札説明書・仕様書・競争入札参加資格確認申請書（様式S1）・その他入札関連様式の交付（御所市ホームページからダウンロード）	令和8年11月2日 ～ 令和8年11月20日	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札参加資格確認申請書等（様式S1）の提出期限	令和8年11月10日 正午 持参のみ	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課(庁舎新館2階)
競争入札参加資格確認結果の回答	令和8年11月13日 午後5時までに 電子メールにより回答。	
仕様書に関する質問の受付期限（質問は、仕様書に関することに限ります。）	令和8年11月2日 ～ 令和8年11月10日 正午 電子メールに限る。 （WORD形式に限る）	送付先：メールアドレス kanzai@city.gose.nara.jp 御所市管財課長あて ※質問様式は下記のとおり http://www.city.gose.nara.jp/ （質問様式を添付ファイルにして送信すること）
仕様書に関する質問に対する回答	令和8年11月13日 ホームページに掲載。	ホームページアドレス http://www.city.gose.nara.jp/
入札（郵便による）	令和8年11月10日 ～ 令和8年11月19日 書留郵便（一般書留・簡易書留）に限る。 （上記期間中に到達のこと）	送付先 〒639-2299 日本郵便株式会社御所郵便局留 『御所市役所管財課宛』
開札	令和8年11月20日 午前9時15分	奈良県御所市1番地の3 御所市役所入札室 （庁舎別館）
辞退届（競争入札参加資格確認書で入札参加を認められた者が、入札参加を辞退する場合）	令和8年11月20日 開札日時まで 持参又は郵送。	〒639-2298 奈良県御所市1番地の3 御所市役所管財課 （庁舎新館2階）

※上記の期間は、閉庁日を除きます。

時間の指定のないものは午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）とします。

第４　第１の６に定める「2 回目の入札」を執行する場合は、1 回目の入札参加者全員に連絡します

第５　その他

１　契約条項を示す場所の名称及び所在等

〒639-2298
奈良県御所市 1 番地の 3
御所市役所　企画政策部　管財課　入札係（庁舎新館 2 階）
電話（代表）0745-62-3001

２　契約を担当する部課等の名称及び所在等

〒639-2298
奈良県御所市 1 番地の 3
御所市役所　市民協働部　危機管理課（庁舎本館 2 階）
電話（代表）0745-62-3001

３　入札の無効

第２に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

４　入札中止条件

この入札手続き執行中で、入札に競争性が無くなった場合は、その段階で入札手続き又は入札を中止します。

５　契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、入札参加資格の制限又は停止を受けた場合は契約を締結しません。

６　その他詳細は、入札説明書によります。

７　書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。